

令和 4 年度

大津市一般会計・特別会計決算
及び基金運用状況並びに
公営企業会計決算審査意見書

【 概 要 】

大津市監査委員

令和4年度大津市一般会計・特別会計 決算及び基金運用状況審査意見

第1 審査の対象

1 一般会計及び特別会計

令和4年度 大津市一般会計歳入歳出決算

令和4年度 大津市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
(事業勘定・直営診療施設勘定)

令和4年度 大津市卸売市場事業特別会計歳入歳出決算

令和4年度 大津市財産区特別会計歳入歳出決算

令和4年度 大津市介護保険事業特別会計歳入歳出決算

令和4年度 大津市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

令和4年度 大津市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算

令和4年度 大津市学校給食事業特別会計歳入歳出決算

令和4年度 大津市病院事業債管理特別会計歳入歳出決算

2 基金の運用状況

令和4年度 大津市土地開発基金運用状況

令和4年度 大津市国民健康保険高額療養費貸付基金運用状況

第2 審査の期間

令和5年7月19日から令和5年8月18日まで

第3 審査の結果

- 各会計決算書及びその附属書類は、重要な点において関係法令に適合し、かつ、正確であると認められた。予算の執行状況等についてはおおむね適正かつ効率的に執行されていると認められたが、一部、後述のとおり努力、検討等を要する事項が見受けられた。今後の執行に当たって、それぞれの項目で述べた意見やむすびで記述した事項については、十分留意されたい。
- 定額の資金を運用している土地開発基金及び国民健康保険高額療養費貸付基金の運用状況報告書の計数は正確であり、基金の運用は適正に行われていると認められた。

第4 決算の概要

1 総括

令和4年度の一般会計決算については、歳入決算額 141,913,599 千円、歳出決算額 137,393,333 千円となり、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、3,692,557 千円で昭和53年度以降45年連続の黒字決算となった。

一方、8特別会計については、財産区特別会計及び病院事業債管理特別会計を除く6特別会計に一般会計から所要の繰出しが行われた結果、実質収支 847,031 千円の黒字を計上することとなった。

(1) 財政収支の状況

当年度決算における一般会計・特別会計の歳入総額は 215,125,918 千円、歳出総額は 209,758,621 千円で、形式収支は 5,367,297 千円の黒字となっている。

翌年度へ繰り越すべき財源 827,709 千円を差し引いた実質収支は 4,539,588 千円の黒字となり、前年度実質収支 6,057,420 千円を差し引いた単年度収支では 1,517,832 千円の赤字となっている。

これを総括すると、次表のとおりである。

一般会計・特別会計の決算収支

区 分		歳 入	歳 出	形 式 収 支	翌年度へ繰り 越すべき財源	実 質 収 支	単年度収支
一 般 会 計	令和4年度	141,913,599	137,393,333	4,520,266	827,709	3,692,557	△940,164
	令和3年度	145,851,074	141,074,206	4,776,868	144,147	4,632,721	1,361,481
特 別 会 計	令和4年度	73,212,319	72,365,288	847,031	—	847,031	△577,668
	令和3年度	73,511,916	72,087,217	1,424,699	—	1,424,699	77,571
計	令和4年度	215,125,918	209,758,621	5,367,297	827,709	4,539,588	△1,517,832
	令和3年度	219,362,990	213,161,423	6,201,567	144,147	6,057,420	1,439,052
重 複 額	令和4年度	8,969,050	8,969,050	—	—	—	—
	令和3年度	8,691,996	8,691,996	—	—	—	—
純 計	令和4年度	206,156,868	200,789,571	5,367,297	827,709	4,539,588	△1,517,832
	令和3年度	210,670,994	204,469,427	6,201,567	144,147	6,057,420	1,439,052

(注) 重複額は、一般会計から各特別会計への繰出し及び国民健康保険事業特別会計(事業勘定)から国民健康保険事業特別会計(直営診療施設勘定)への繰出しによるものである。

(2) 事業の繰越状況

翌年度繰越額（繰越明許費）は、次表のとおりである。

区 分		令和4年度		令和3年度		差引増減	
		翌年度繰越額	左記に対する未収入特定財源	翌年度繰越額	左記に対する未収入特定財源	翌年度繰越額	左記に対する未収入特定財源
一 般 会 計	総務費	93,993	66,830	40,176	21,598	53,817	45,232
	民生費	502,828	260,223	2,510,172	2,510,172	△2,007,344	△2,249,949
	衛生費	31,532	4,500	48,233	—	△16,701	4,500
	農林水産業費	173,244	173,244	120,456	115,770	52,788	57,474
	商工費	—	—	—	—	—	—
	土木費	1,772,327	1,590,546	1,199,479	1,162,430	572,848	428,116
	消防費	231,719	63,444	7,040	—	224,679	63,444
	教育費	434,196	253,406	28,263	—	405,933	253,406
	災害復旧費	5,263	5,200	193,629	193,331	△188,366	△188,131
	合計	3,245,102	2,417,393	4,147,448	4,003,301	△902,346	△1,585,908

(3) 財政構造

ア 歳入構造

財源別構成比等の年度別推移は、次表のとおりである。

区 分	令和4年度			令和3年度			令和2年度		
	決算額	構成比	前年度対比	決算額	構成比	前年度対比	決算額	構成比	前年度対比
一般財源	90,480,736	63.8	103.3	87,585,743	60.1	105.6	82,967,237	49.9	95.0
特定財源	51,432,863	36.2	88.3	58,265,331	39.9	69.8	83,458,820	50.1	179.3
合計	141,913,599	100.0	97.3	145,851,074	100.0	87.6	166,426,057	100.0	124.3

財源別の歳入構造における一般財源と特定財源の構成割合については、一般財源が63.8%（前年度60.1%）、特定財源が36.2%（同39.9%）となっている。当年度は、市税の個人市民税や固定資産税などの増加に伴い、前年度に比べ一般財源が3.7ポイント高くなっている。

区 分	令和4年度			令和3年度			令和2年度		
	決算額	構成比	前年度対比	決算額	構成比	前年度対比	決算額	構成比	前年度対比
自主財源	64,872,553	45.7	105.5	61,470,533	42.2	100.2	61,326,077	36.8	87.6
依存財源	77,041,046	54.3	91.3	84,380,541	57.8	80.3	105,099,980	63.2	164.4
合計	141,913,599	100.0	97.3	145,851,074	100.0	87.6	166,426,057	100.0	124.3

自主財源と依存財源の構成割合については、自主財源が45.7%（前年度42.2%）、依存財源が54.3%（同57.8%）となっている。当年度は、市税の個人市民税や固定資産税などの増加に伴い、前年度に比べ自主財源が3.5ポイント高くなっている。

イ 歳出構造

歳出決算額は 141,913,599 千円で、前年度に比べ 3,680,873 千円（2.6%）減少している。款別の歳出の決算の状況では、前年度に比べ減少した主なものは、衛生費 5,926,654 千円（27.1%）、民生費 1,815,124 千円（2.8%）であり、増加した主なものは、総務費 1,706,008 千円（9.7%）、教育費 1,346,720 千円（12.5%）である。

また、構成比の状況では、前年度に比べ衛生費が 3.9 ポイント、民生費が 0.1 ポイント低くなり、総務費が 1.5 ポイント、教育費が 1.2 ポイント、公債費が 0.5 ポイント高くなっている。

性質別構成比の年度別推移は、次表のとおりである。

区分	令和 4 年度			令和 3 年度				令和 2 年度			
	決算額	構成比	前年度対比	決算額	構成比	前年度対比	中核市構成比	決算額	構成比	前年度対比	中核市構成比
義務的経費	77,506,480	56.5	97.9	79,208,845	56.2	113.5	53.2	69,801,137	42.8	105.1	41.3
一般行政経費	46,921,301	34.1	104.1	45,077,870	31.9	59.2	36.0	76,100,758	46.7	159.5	48.2
投資的経費	12,965,552	9.4	77.2	16,787,491	11.9	98.5	10.8	17,049,555	10.5	105.5	10.5
合計	137,393,333	100.0	97.4	141,074,206	100.0	86.6	100.0	162,951,450	100.0	125.0	100.0

（注）中核市構成比は、地方財政白書による平均数値を示す。

ウ 普通会計における財政状況

最近 5 か年の財政状況の推移は、次表のとおりである。

区分	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度	令和元年度	平成 30 年度
財政力指数	0.791	0.805	0.824	0.823	0.823
経常収支比率	90.9	88.3	91.5	88.9	91.1
実質公債費比率	△0.5	1.4	1.7	2.1	1.2

（注）普通会計は、一般会計に、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計、学校給食事業特別会計及び病院事業債管理特別会計を合算したものである。

2 一般会計

概要

歳入歳出予算額に対する決算額は、歳入 141,913,599 千円（対予算比率 98.2%）、歳出 137,393,333 千円（同 95.1%）で、歳入歳出差引残額 4,520,266 千円を翌年度へ繰り越している。

この繰越金の中には、翌年度へ繰り越すべき財源 827,709 千円が含まれているので、これを差し引いた実質収支額は 3,692,557 千円で、前年度に引き続き黒字となっている。

(1) 歳入

歳入決算額は 141,913,599 千円で、調定額 147,618,181 千円に対する収入率は 96.1%で、前年度に比べ 1.1 ポイント高くなっている。

款別決算額の前年度比較は、次表のとおりである。

区 分	年 度	令和4年度		令和3年度		差引増減	
		決算額	構成比	決算額	構成比	金 額	率
市	税	53,711,015	37.8	51,352,193	35.2	2,358,822	4.6
地 方 譲 与 税		795,248	0.6	779,091	0.5	16,157	2.1
利 子 割 交 付 金		30,779	0.0	51,235	0.0	△ 20,456	△ 39.9
配 当 割 交 付 金		307,392	0.2	343,346	0.2	△ 35,954	△ 10.5
株式等譲渡所得割交付金		243,490	0.2	409,460	0.3	△ 165,970	△ 40.5
法 人 事 業 税 交 付 金		745,395	0.5	583,096	0.4	162,299	27.8
地 方 消 費 税 交 付 金		7,788,266	5.5	7,390,106	5.1	398,160	5.4
ゴルフ場利用税交付金		183,677	0.1	179,073	0.1	4,604	2.6
環境性能割交付金		117,372	0.1	94,304	0.1	23,068	24.5
国有提供施設等所在 市町村助成交付金		16,622	0.0	16,045	0.0	577	3.6
地 方 特 例 交 付 金		420,202	0.3	994,841	0.7	△ 574,639	△ 57.8
地 方 交 付 税		13,377,439	9.4	13,253,779	9.1	123,660	0.9
交通安全対策特別交付金		38,091	0.0	42,754	0.0	△ 4,663	△ 10.9
分 担 金 及 び 負 担 金		864,259	0.6	918,525	0.6	△ 54,266	△ 5.9
使 用 料 及 び 手 数 料		3,225,757	2.3	3,171,091	2.2	54,666	1.7
国 庫 支 出 金		34,309,278	24.2	37,942,830	26.0	△ 3,633,552	△ 9.6
県 支 出 金		10,193,295	7.2	9,717,581	6.7	475,714	4.9
財 産 収 入		463,513	0.3	288,407	0.2	175,106	60.7
寄 附 金		324,672	0.2	330,156	0.2	△ 5,484	△ 1.7
繰 入 金		150,924	0.1	520,003	0.4	△ 369,079	△ 71.0
繰 越 金		4,776,868	3.4	3,474,607	2.4	1,302,261	37.5
諸 収 入		1,355,545	1.0	1,415,551	1.0	△ 60,006	△ 4.2
市 債		8,474,500	6.0	12,583,000	8.6	△ 4,108,500	△ 32.7
合 計		141,913,599	100.0	145,851,074	100.0	△ 3,937,475	△ 2.7

歳入決算額は141,913,599千円で、前年度に比べ3,937,475千円(2.7%)の減少となった。減少した主なものは、市債4,108,500千円(32.7%)、国庫支出金3,633,552千円(9.6%)、地方特例交付金574,639千円(57.8%)であり、増加した主なものは、市税2,358,822千円(4.6%)、繰越金1,302,261千円(37.5%)、県支出金475,714千円(4.9%)である。

最近3か年の収入未済額の状況は、次表のとおりである。

区 分		令和4年度		令和3年度		令和2年度	
		収入未済額	構成比	収入未済額	構成比	収入未済額	構成比
自主財源	市 税	1,994,561	35.5	2,068,120	28.6	2,657,943	42.5
	分担金及び負担金	19,174	0.3	18,914	0.2	21,740	0.3
	使用料及び手数料	44,469	0.8	48,707	0.7	49,693	0.8
	財 産 収 入	6,592	0.1	5,614	0.1	4,740	0.1
	諸 収 入	1,126,323	20.0	1,009,742	14.0	1,401,850	22.4
	計	3,191,120	56.7	3,151,096	43.6	4,135,967	66.1
依存財源	国庫支出金	1,301,147	23.2	3,301,467	45.7	977,170	15.6
	県 支 出 金	188,443	3.4	115,770	1.6	219,344	3.5
	市 債	937,600	16.7	655,700	9.1	923,100	14.8
	計	2,427,190	43.3	4,072,937	56.4	2,119,614	33.9
合 計		5,618,310	100.0	7,224,033	100.0	6,255,581	100.0

収入未済額は、5,618,310千円で、前年度に比べ1,605,723千円（22.2%）減少している。
 この中には、事業が翌年度へ繰り越されたことに伴う、未収入特定財源2,417,393千円が含まれている。

最近5か年の不納欠損額の状況は、次表のとおりである。

年 度		令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
市 税		90,396	98,107	73,575	98,613	155,009
分担金及び負担金		257	688	537	1,936	232
使用料及び手数料		3,517	1,006	38	739	2,657
諸 収 入		29,538	411,402	7,055	5,709	11,982
合 計		123,708	511,203	81,205	106,996	169,879

不納欠損額は123,708千円で、前年度に比べ387,495千円（75.8%）減少している。
 不納欠損額の主なものは、市税の市民税42,649千円、固定資産税35,865千円である。

最近3か年の年度末における市債現在高は、次表のとおりである。

区 分 \ 年 度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
市 債 現 在 高	125,972,945	127,479,143	124,508,523
前 年 度 対 比	98.8	102.4	104.4
年 度 末 人 口	343,839	343,817	343,835
市民一人当たり(円)	366,372	370,776	362,117
前 年 度 対 比	98.8	102.4	104.3

当年度末の市債の現在高は125,972,945千円で、前年度に比べ1,506,198千円(1.2%)の減少となっている。

なお、地方交付税の代替措置である臨時財政対策債を除いた当年度末の市債の現在高は66,672,425千円で、前年度に比べ2,002千円(0.0%)の減少となっている。

また、当年度末(令和5年3月31日現在人口343,839人)における市民一人当たりの市債の現在高は366,372円で、前年度に比べ4,404円(1.2%)減少し、臨時財政対策債を除く市民一人当たりの市債の現在高は193,906円で、前年度に比べ18円(0.0%)減少している。

(2) 歳出

歳出決算額は 137,393,333 千円で、前年度に比べ 3,680,873 千円（2.6%）の減少となった。予算現額 144,459,645 千円に対する執行率は 95.1%であり、前年度に比べ 0.1 ポイント低くなっている。

予算未執行額 7,066,312 千円は、翌年度繰越額 3,245,102 千円が含まれているため、これを差し引いた 3,821,210 千円が不用額となり、予算現額に占める不用額の割合は 2.6%となっている。

款別決算額の前年度比較は、次表のとおりである。

区分	年度	令和 4 年度		令和 3 年度		差引増減	
		決算額	構成比	決算額	構成比	金額	率
議 会 費		593,001	0.4	605,205	0.4	△ 12,204	△ 2.0
総 務 費		19,295,867	14.0	17,589,859	12.5	1,706,008	9.7
民 生 費		63,100,404	45.9	64,915,528	46.0	△ 1,815,124	△ 2.8
衛 生 費		15,973,275	11.6	21,899,929	15.5	△ 5,926,654	△ 27.1
労 働 費		86,310	0.1	63,470	0.1	22,840	36.0
農 林 水 産 業 費		749,814	0.6	676,883	0.5	72,931	10.8
商 工 費		1,436,203	1.0	1,306,849	0.9	129,354	9.9
土 木 費		9,460,860	6.9	9,112,111	6.5	348,749	3.8
消 防 費		3,575,995	2.6	3,475,614	2.5	100,381	2.9
教 育 費		12,088,463	8.8	10,741,743	7.6	1,346,720	12.5
災 害 復 旧 費		350,787	0.3	334,305	0.2	16,482	4.9
公 債 費		10,682,354	7.8	10,352,710	7.3	329,644	3.2
合 計		137,393,333	100.0	141,074,206	100.0	△ 3,680,873	△ 2.6

款ごとの歳出状況は、次のとおりである。

第1款 議 会 費

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行率
令和4年度	606,327	593,001	—	13,326	97.8
令和3年度	618,700	605,205	—	13,495	97.8
増 減 額	△12,373	△12,204	—	△169	—
増 減 率	△2.0	△2.0	—	△1.3	—

支出済額は593,001千円で、歳出総額の0.4%（前年度0.4%）に当たり、前年度に比べ12,204千円（2.0%）の減少となっている。

市議会においては、若い世代に関心を持ってもらい、投票率の向上につなげようと高校生との意見交換会が開かれた。今後も定期的に開催される予定であり、広報広聴活動の充実に取り組まれている。

また、当年度は「大津市議会ミッションロードマップ2019」の最終年度であることから、当該ロードマップの取組成果について外部有識者及び大学生による評価・検証を行い、大学生とは評価等に対する意見交換会が開催された。評価等における今後の課題などについては、次期議会へのメッセージとして発信された。

第2款 総 務 費

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行率
令和4年度	19,755,016	19,295,867	93,993	365,156	97.7
令和3年度	17,889,893	17,589,859	40,176	259,858	98.3
増 減 額	1,865,123	1,706,008	53,817	105,298	—
増 減 率	10.4	9.7	134.0	40.5	—

支出済額は19,295,867千円で、歳出総額の14.0%（前年度12.5%）に当たり、前年度に比べ1,706,008千円（9.7%）の増加となっている。

当年度は、ネットワークの無線化を推進するとともに、高度なセキュリティの構築による通信環境の整備や事務の効率化に取り組まれた。今後も、社会のデジタル化が進展する中、自宅などから手続きが可能となる電子申請等、ICT技術を活用することで市民生活の利便性の更なる向上を図りたい。

令和5年度末の完工予定に向け整備を進められている大石淀グラウンド・ゴルフ場について、当年度は造成工事等が実施された。

また、令和7年（2025年）に開催が予定されている「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会」に向けて、今後、順次競技会場の整備が進められることから、スポーツの振興と文化の発展に寄与できるよう、施設の充実や環境づくりに関係機関とも連携を図りながら進められたい。

第3款 民生費

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行率
令和4年度	65,505,805	63,100,404	502,828	1,902,573	96.3
令和3年度	68,782,741	64,915,528	2,510,172	1,357,041	94.4
増 減 額	△3,276,936	△1,815,124	△2,007,344	545,532	—
増 減 率	△4.8	△2.8	△80.0	40.2	—

支出済額は63,100,404千円で、歳出総額の45.9%（前年度46.0%）に当たり、前年度に比べ1,815,124千円（2.8%）の減少となっている。

子ども・子育て施策について、当年度は公立の和邇保育園及び唐崎保育園の耐震改修工事が完了した。一方、これまでに民間保育園等の施設整備を積極的に進めたことで保育所の入所定員は一定充足しており、当年度も新たな施設整備は行われなかったが、民間保育園の認定こども園への移行が進んだことによる給付費の増加や保育体制の強化、保育環境の改善に係る補助金が増加したことなどにより、保育所等の運営に係る費用については、増加傾向が続いている。

子どもたちが健やかに育つための環境づくりは非常に重要であり、大津市子ども・若者支援計画に基づき、引き続き子ども・子育て施策の強化に取り組まれない。また、保育士の人材確保が依然として課題となっている状況であり、必要な人材を確保するとともに、研修等の充実により更なる保育の質の向上に努められたい。

高齢者施策については、第8期大津市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（おおつゴールドプラン 2021）に基づいて、地域密着型サービスの施設整備等が進められたほか、各施策が実施された。また、市内に5箇所設置されている老人福祉センターについて、前年度に引き続き機能充実に向けた検討が進められた。

障害福祉施策については、おおつ障害者プラン（改定版）、大津市障害福祉計画（第6期計画）及び大津市障害児福祉計画（第2期計画）に基づいて、グループホーム、生活介護の民間社会施設整備並びに東部子ども療育センターの拡張整備工事が進められたほか、各施策が実施された。なお、障害福祉サービス費は9,508,243千円で、各サービスの利用者及び補装具利用件数の伸びにより増加傾向が続いており、前年度より519,081千円（5.8%）増加している。

今後、少子高齢化が更に進むことに加え、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化していくことにより、日常生活において各種支援が必要な状況が予想される。市民に寄り添ったきめ細かい福祉施策の展開が望まれるところであり、各計画の的確な進捗管理と必要に応じた見直しを行うことにより、効率的・効果的な事業推進を図るとともに、市民福祉の更なる向上に努められたい。

第4款 衛生費

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行率
令和4年度	16,767,946	15,973,275	31,532	763,139	95.3
令和3年度	22,564,876	21,899,929	48,233	616,714	97.1
増 減 額	△5,796,930	△5,926,654	△16,701	146,425	—
増 減 率	△25.7	△27.1	△34.6	23.7	—

支出済額は15,973,275千円で、歳出総額の11.6%（前年度15.5%）に当たり、前年度に比べ5,926,654千円（27.1%）の減少となっている。

ごみ処理施設については、平成29年度に環境美化センター及び北部クリーンセンターの整備工事を開始されてから、当年度において全ての施設の工事を終えられた。当該施設は市民の暮らしを支える重要な施設であることから、管理運営業務について適正なモニタリングを行い、安全・安心なごみ処理事業の推進に努められたい。

また、令和2年3月、本市において新型コロナウイルス感染症の発生が初めて確認されてから、感染の増減を繰り返す中、ワクチン接種業務の実施や疫学調査及び療養支援等の対応が続けられている。引き続き、組織体制の充実と関係機関との連携強化を図られ、市民の健康と命を守るため、各種対策に取り組まれたい。

第5款 労働費

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行率
令和4年度	88,152	86,310	—	1,842	97.9
令和3年度	64,050	63,470	—	580	99.1
増 減 額	24,102	22,840	—	1,262	—
増 減 率	37.6	36.0	—	217.6	—

支出済額は86,310千円で、歳出総額の0.1%（前年度0.1%）に当たり、前年度に比べ22,840千円（36.0%）の増加となっている。

当年度は新規事業として、積極的な採用活動に取り組む市内中小企業に対して、インターネットを活用した採用活動に係る経費の一部を補助し、企業と求職者とのマッチングの機会の創出を図る採用活動支援が行われた。今後も引き続き、学生等の就職活動のオンライン化が進む社会情勢やビジネス環境の激しい変化に対応するため、若者の人材確保や市内企業への就職支援について、効率的・効果的な取組を進められたい。

また、指定管理者において利用促進が図られている勤労福祉センターについて、建築後35年以上が経過した施設の老朽化が進み、また、設置当初からの社会構造の変化や働き方の多様化等により、勤労者福祉の増進という本来の設置目的と実際の利用者との間に乖離が生じている。このことから、令和8年度以降の施設のあり方について検討が始められており、今後、これらの実情を踏まえて課題を整理し、施設の利活用について調査検討を進められたい。

第6款 農林水産業費

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行率
令和4年度	935,735	749,814	173,244	12,677	80.1
令和3年度	804,873	676,883	120,456	7,534	84.1
増 減 額	130,862	72,931	52,788	5,143	—
増 減 率	16.3	10.8	43.8	68.3	—

支出済額は749,814千円で、歳出総額の0.6%（前年度0.5%）に当たり、前年度に比べ72,931千円（10.8%）の増加となっている。

当年度は、前年度に引続き積極的に防災重点農業用ため池の耐震調査や改修事業計画の策定に取り組み、その成果をもとに滋賀県におかれては、一定規模以上のため池について県営ため池整備事業として順次整備が進められている。今後も防災の観点から国庫補助を活用し県との連携のもと事業進捗を図りたい。

また、老朽化等により利用者の減少が課題であった葛川森林キャンプ村について、施設の今後のあり方を検討され、公的不動産利活用事業としての公募を経て民間事業者と契約をされた。今後、この事業により関係人口が増え、より一層地域の魅力が発信できるよう期待する。

さらに、森林経営管理法に基づく意向調査や境界明確化のための基礎資料として事業を推進するための合成公図の作成に着手された。本市の環境、森林を守る重要な施策であり着実な事業実施をされたい。

第7款 商 工 費

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行率
令和4年度	1,466,562	1,436,203	—	30,359	97.9
令和3年度	1,349,569	1,306,849	—	42,720	96.8
増 減 額	116,993	129,354	—	△12,361	—
増 減 率	8.7	9.9	—	△28.9	—

支出済額は1,436,203千円で、歳出総額の1.0%（前年度0.9%）に当たり、前年度に比べ129,354千円（9.9%）の増加となっている。

当年度は、前年度に引き続きキャッシュレス決済ポイント還元事業が実施され、キャッシュレス決済の普及を推進するとともに事業者に対する支援が行われた。また、本市独自の取組として一定の要件を満たす中小企業者等に対し事業の継続を支援するため、原油価格・物価高騰等対策給付金が支給された。これらの支援業務に係る経費が主に商工業振興費の委託料増加の要因となっている。

令和4年4月に施行された「大津市地域産業振興条例」及び「大津市中小企業・小規模企業振興ビジョン」においては中小企業・小規模企業振興策に重きを置かれており、期待に沿ったものとなるよう推進されたい。中小企業等においては、社会経済情勢のめまぐるしい変化による影響を受けていることから、今後も市内中小企業等への経営支援の充実及び強化に取り組まされたい。

観光振興においては、びわ湖一周サイクリング「ビワイチ」の新拠点として「大津港サイクルステーション」を設置し、ビワイチの推進や観光周遊の促進を図られている。

また、2024 年の大河ドラマ「光る君へ」の放映を契機として、観光振興による地域の活性化を図ることを目的に「大津市大河ドラマ「光る君へ」活用推進協議会」が設立され、市内の機運を醸成するためにロゴマーク及びイラストの作成やタペストリーの設置に取り組みました。

このような広域的プロモーションの実施により地域の魅力を市内外に発信し、本市知名度の向上を図るとともに誘客効果を高めることにより、地域経済の回復と観光業及び商工業の更なる発展を期待するものである。

第8款 土 木 費

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行率
令和4年度	11,376,946	9,460,860	1,772,327	143,759	83.2
令和3年度	10,427,067	9,112,111	1,199,479	115,477	87.4
増 減 額	949,879	348,749	572,848	28,282	—
増 減 率	9.1	3.8	47.8	24.5	—

支出済額は 9,460,860 千円で、歳出総額の 6.9%（前年度 6.5%）に当たり、前年度に比べ 348,749 千円（3.8%）の増加となっている。

当年度は、懸案事項であった J R 湖西線比良駅のバリアフリー化が整備されるとともに国庫補助を活用した橋梁や舗装の長寿命化推進事業や交通安全施設設置を前年度に引続き実施された。地域幹線道路の整備としては、市道幹 2028 号線、市道幹 1009 号線、都市計画道路 3・4・9 号、都市計画道路 3・4・46 号などの道路整備が実施された。また、なぎさ公園周辺魅力向上プロジェクト関連事業を積極的に実施され、市民プラザに Park-PFI 制度を活用した物販及び飲食施設「(仮称)たねや大津店」の出店が決定した。

今後も、災害に強く、市民にとって安全・安心、快適で利便性の高い基盤整備と市民が望むにぎわい創出に向けた各種事業を進められたい。

第9款 消 防 費

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行率
令和4年度	3,919,375	3,575,995	231,719	111,661	91.2
令和3年度	3,507,411	3,475,614	7,040	24,757	99.1
増 減 額	411,964	100,381	224,679	86,905	—
増 減 率	11.7	2.9	著増	351.0	—

支出済額は 3,575,995 千円で、歳出総額の 2.6%（前年度 2.5%）に当たり、前年度に比べ 100,381 千円（2.9%）の増加となっている。

当年度においては、市民を守る新たな防災・災害対策拠点となる中消防署の移転新築工事設計が完了した。新庁舎は高い防災機能と充実した訓練設備に加え、市民が防災について学べる空間も備えた総合施設であり、令和6年度中の竣工、運用を開始する予定である。

北消防署では、山岳救助事故や水難救助事故などの高度な救助活動に対応するため、市内3隊目となる特別救助隊を発足し、消防救助体制が強化された。

また、地域防災力の充実強化や消防団員の確保及び士気向上を図るため、消防団施設の整備を

実施されたほか、消防団員の処遇改善が行われた。

近年、全国で複雑・多様化する災害が頻発する中、今後も誇りと使命感を持って人命の安全確保に努められるよう消防力の充実強化を図られたい。

第10款 教育費

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行率
令和4年度	12,833,412	12,088,463	434,196	310,753	94.2
令和3年度	11,060,772	10,741,743	28,263	290,766	97.1
増 減 額	1,772,640	1,346,720	405,933	19,987	—
増 減 率	16.0	12.5	著増	6.9	—

支出済額は12,088,463千円で、歳出総額の8.8%（前年度7.6%）に当たり、前年度に比べ1,346,720千円（12.5%）の増加となっている。

当年度は、令和3年3月に策定された「天津市学校施設長寿命化計画」に基づき、前年度に引き続き小中学校の施設整備が進められた。その主なものは、晴嵐小学校長寿命化改良等工事、田上小学校及び木戸小学校トイレ改修工事、唐崎中学校長寿命化改良等工事、堅田中学校及び瀬田北中学校トイレ改修工事である。こうした学校施設の整備により、児童・生徒にとって快適で居心地のよい学習・生活の場となる教育環境を充実させることは、非常に大切なことであり、今後も計画的・効率的な施設整備に努められたい。

一方、本市においては、大型マンションの建設等により児童が急増したことで、一部の小学校ではリースにより教室を確保している状況がある。令和3年11月1日から「天津市環境保全のためのマンションの建設に関する届出制度」が実施され、教育環境要保全区域を指定し、良好な子育て及び教育環境の保全を図っているところであるが、今後も大型マンションの建設等が予定されている地域があることから、市長部局と連携を図り、情報収集や必要に応じた事業者との協議など、適切な対応に努められたい。

学校のICT環境の整備については、当年度に小学校1年生から3年生分としてタブレット端末が7,500台配備されたことにより、小中学校における1人1台タブレット端末の配備が完了した。今後は、オンライン教材（eライブラリ）を含むアプリの活用等により、児童・生徒の学力向上に向けた取組を更に推進されたい。

また、学校における教職員の働き方改革は大きな課題であり、当年度においても業務の効率化等の取組が進められた。中学校部活動の地域移行について、具体的な検討を進められるとともに、教職員が子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるよう、更なる啓発及び意識改革に努め、総合的な働き方改革に取り組まれたい。

第11款 災害復旧費

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行率
令和4年度	415,925	350,787	5,263	59,875	84.3
令和3年度	564,134	334,305	193,629	36,200	59.3
増 減 額	△148,209	16,482	△188,366	23,675	—
増 減 率	△26.3	4.9	著減	65.4	—

支出済額は 350,787 千円で、歳出総額の 0.3%（前年度 0.2%）に当たり、前年度に比べ 16,482 千円（4.9%）の増加となっている。

当年度は、主に令和4年7月の大雨によって被害を受けた道路や河川の災害復旧事業に加え、令和3年8月の大雨により、土砂が流入した国道161号近江神宮ランプ周辺の市道3路線で災害復旧事業を施行されたものである。

第12款 公 債 費

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行率
令和4年度	10,702,294	10,682,354	—	19,940	99.8
令和3年度	10,399,508	10,352,710	—	46,798	99.5
増 減 額	302,786	329,644	—	△26,858	—
増 減 率	2.9	3.2	—	△57.4	—

支出済額は 10,682,354 千円で、歳出総額の 7.8%（前年度 7.3%）に当たり、前年度に比べ 329,644 千円（3.2%）の増加となっている。

第13款 予 備 費

区 分	当初予算額	補正予算額	充用額	予算現額	不用額
令和4年度	100,000	—	13,850	86,150	86,150
令和3年度	100,000	—	48	99,952	99,952
増 減 額	—	—	13,802	△13,802	△13,802

当年度の充用額は 13,850 千円で、商工費の商工業振興費に充用された。

3 特別会計

概 要

歳入決算額は73,212,319千円で、前年度に比べ299,597千円(0.4%)減少している。これは主に、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計が増加したものの、病院事業債管理特別会計、国民健康保険事業特別会計で減少したことによるものである。

歳出決算額は72,365,288千円で、前年度に比べ278,071千円(0.4%)増加している。これは主に、病院事業債管理特別会計、国民健康保険事業特別会計が減少したものの、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計で増加したことによるものである。

決算収支状況は、次表のとおりである。

区 分	歳 入	歳 出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	単年度収支
国民健康保険事業 (事業勘定)	32,640,843	32,357,285	283,558	—	283,558	△ 281,575
国民健康保険事業 (直営診療施設勘定)	10,431	8,667	1,764	—	1,764	78
卸売市場事業	389,235	386,002	3,233	—	3,233	△ 242
財 産 区	171,616	138,176	33,440	—	33,440	10,549
介護保険事業	30,593,215	30,169,309	423,906	—	423,906	△ 308,575
後期高齢者 医療事業	4,820,615	4,782,266	38,349	—	38,349	11,666
母子父子寡婦福祉 資金貸付事業	129,147	67,678	61,469	—	61,469	△ 9,607
学校給食事業	2,842,775	2,841,463	1,312	—	1,312	38
病院事業債管理	1,614,442	1,614,442	—	—	—	—
令和4年度合計	73,212,319	72,365,288	847,031	—	847,031	△ 577,668
令和3年度合計	73,511,916	72,087,217	1,424,699	—	1,424,699	77,571
増 減 額	△ 299,597	278,071	△ 577,668	—	△ 577,668	△ 655,239

特別会計の形式収支は、病院事業債管理特別会計で収支均衡となり、その他の会計では黒字となり、全体で847,031千円の黒字となった。

また、翌年度へ繰り越すべき財源が無いことから、実質収支も全体で847,031千円の黒字となっている。単年度収支は、後期高齢者医療事業特別会計ほか2会計で黒字となったが、介護保険事業特別会計ほか3会計で赤字となり、特別会計全体で577,668千円の赤字となった。

なお、財産区特別会計及び病院事業債管理特別会計を除く6会計における一般会計からの繰入金金の総額は8,963,750千円で、前年度に比べ276,354千円(3.2%)の増加となっている。これは主に、介護保険事業特別会計で85,205千円(1.9%)、学校給食事業特別会計で68,818千円(6.9%)、後期高齢者医療事業特別会計で57,993千円(7.6%)増加したことによるものである。

(1) 国民健康保険事業

区 分	予算現額	決 算 額				歳 入 歳 出 差 引 残 額	
		歳 入	予算 対比	歳 出	予算 対比		
事業 勘定	令和4年度	33,282,962	(19,847) 32,640,843	98.1	32,357,285	97.2	283,558
	令和3年度	33,061,355	(20,157) 33,063,196	100.0	32,498,063	98.3	565,133
	増減額	221,607	(△309) △422,353	—	△140,778	—	△281,575
	増減率	0.7	(△1.5) △1.3	—	△0.4	—	—
直診 勘定	令和4年度	10,100	10,431	103.3	8,667	85.8	1,764
	令和3年度	8,600	9,225	107.3	7,539	87.7	1,686
	増減額	1,500	1,206	—	1,128	—	78
	増減率	17.4	13.1	—	15.0	—	—

(注) () 内は、過誤納金未還付金で歳入に含む。

事業勘定における歳入は32,640,843千円で、前年度に比べ422,353千円(1.3%)の減少となっている。

一方、事業勘定における歳出は32,357,285千円で、前年度に比べ140,778千円(0.4%)の減少となっている。

なお、一般会計から2,537,528千円を繰り入れている。

以上の結果、歳入歳出差引残額283,558千円を翌年度へ繰り越している。

次に、直営診療施設勘定は、山間部である葛川地区の直営診療所の運営に係るもので、歳入は10,431千円で、前年度に比べ1,206千円(13.1%)増加している。

歳出は8,667千円で、前年度に比べ1,128千円(15.0%)増加している。

なお、事業勘定からの繰り入れは、前年度に比べ15.2%増加の5,300千円となり、歳入歳出差引残額1,764千円を翌年度へ繰り越している。

当年度は、前年度から引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した被保険者等への国民健康保険料の減免制度や同感染症に感染した被用者等への傷病手当金の支給制度を実施された。

国民健康保険については、国の制度の見直し状況を勘案しつつ、滋賀県国民健康保険運営方針に基づき、令和6年度以降の出来るだけ早い時期の保険料水準の統一や更なる事務の効率化、標準化、広域化について検討し進めていくとされていることから、今後も県及び県内市町と連携し、実現に向けて各種事業に取り組まれない。

(2) 卸売市場事業

区 分	予算現額	決 算 額				歳 入 歳 出 差 引 残 額
		歳 入	予算対比	歳 出	予算対比	
令和4年度	400,932	(18) 389,235	97.1	386,002	96.3	3,233
令和3年度	366,476	(—) 366,810	100.1	363,335	99.1	3,475
増減額	34,456	(18) 22,425	—	22,667	—	△242
増減率	9.4	(皆増) 6.1	—	6.2	—	—

(注) () 内は、過誤納金未還付金で歳入に含む。

歳入は389,235千円で、前年度に比べ22,425千円(6.1%)増加している。

一方、歳出は386,002千円で、前年度に比べ22,667千円(6.2%)増加している。

なお、一般会計から21,581千円を繰り入れている。

以上の結果、歳入歳出差引残額3,233千円を翌年度へ繰り越している。

市場を取り巻く環境は、人口減少による食料消費の量的変化、大型量販店の進出に伴う小売店の減少に加え、産地直接仕入れや道の駅など各地域での直販所の開設により市場を経由しない流通が増加するなど、今後の取扱高の見通しは厳しい状況にある。

当年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長引く中で、入場業者の経営状況がひっ迫していることから、前年度に引き続き、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しながら使用料の減額を行うなど、市場の安定的運営に努められた。また、老朽化対策と併せてフロンガス対策が必要な冷蔵施設について、自然冷媒を活用した機器への更新に向けてプロポーザル方式により改修業者の決定が行われた。

卸売市場は、生鮮食料品の流通拠点として重要な施設であり、安定的な運営はもとより、消費者の食の安全・安心への要求が高まる中、品質や衛生管理の一層の充実を図ることが求められている。

今後、令和5年3月に策定された「大津市卸売市場事業経営戦略」に基づき、入場業者との丁寧な協議を行いながら、運営方法や市場のあり方について検討を進められたい。

(3) 財 産 区

区 分	予算現額	決 算 額				歳 入 歳 出 差 引 残 額
		歳 入	予算対比	歳 出	予算対比	
令和4年度	171,609	171,616	100.0	138,176	80.5	33,440
令和3年度	127,054	127,078	100.0	104,187	82.0	22,891
増減額	44,555	44,538	—	33,989	—	10,549
増減率	35.1	35.0	—	32.6	—	—

歳入は171,616千円で、前年度に比べ44,538千円(35.0%)の増加となっている。

一方、歳出は138,176千円で、前年度に比べ33,989千円(32.6%)の増加となっている。

以上の結果、歳入歳出差引残額33,440千円を翌年度へ繰り越している。

今後も、地域住民の福祉を増進するとともに、市との一体性を損なわない財産区運営の基本原則に基づき、財産等の適正な管理、処分等に当たられたい。

(4) 介護保険事業

区 分	予算現額	決 算 額				歳 入 歳 出 差 引 残 額
		歳 入	予算対比	歳 出	予算対比	
令和4年度	30,541,665	(9,010) 30,593,215	100.2	30,169,309	98.8	423,906
令和3年度	30,083,387	(7,740) 30,123,390	100.1	29,390,909	97.7	732,481
増減額	458,278	(1,270) 469,825	—	778,400	—	△308,575
増減率	1.5	(16.4) 1.6	—	2.6	—	—

(注) () 内は、過誤納金未還付金で歳入に含む。

歳入は30,593,215千円で、前年度に比べ469,825千円(1.5%)の増加となっている。
一方、歳出は30,169,309千円で、前年度に比べ778,400千円(2.6%)の増加となっている。
なお、一般会計から4,508,574千円を繰り入れている。

以上の結果、歳入歳出差引残額423,906千円を翌年度へ繰り越している。

当年度は、第8期大津市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(おおつゴールドプラン2021)の基本理念である「地域の中でいきいきと自分らしく安心して暮らし続けられるまちおおつ」に基づき、在宅療養支援体制の強化、介護人材の確保、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に向けた取組を推進された。今後も引き続き、市民が安心して暮らすことができるよう、適切な支援の推進及び充実を図られたい。

また、前年度において、居宅介護サービス事業者に対し、介護保険サービスの指定要件を満たしていなかったとして指定の取消処分をされたことに関し、再発防止の観点から、新規・更新申請に係る審査及び指定後の事業所運営状況の確認については、関係部署と連携し適切な指導・管理を行うよう努められたい。

(5) 後期高齢者医療事業

区 分	予算現額	決 算 額				歳 入 歳 出 差 引 残 額
		歳 入	予算対比	歳 出	予算対比	
令和4年度	4,809,000	(7,193) 4,820,615	100.2	4,782,266	99.4	38,349
令和3年度	4,522,462	(5,688) 4,531,031	100.2	4,504,348	99.6	26,683
増減額	286,538	(1,505) 289,584	—	277,918	—	11,666
増減率	6.3	(26.5) 6.4	—	6.2	—	—

(注) () 内は、過誤納金未還付金で歳入に含む。

歳入は4,820,615千円で、前年度に比べ289,584千円(6.4%)の増加となっている。

一方、歳出は4,782,266千円で、前年度に比べ277,918千円（6.2%）増加している。

なお、一般会計から825,337千円を繰り入れている。

以上の結果、歳入歳出差引残額38,349千円を翌年度へ繰り越している。

当年度は、いわゆる団塊の世代が75歳以上となり始めたことで被保険者数が急激に増加しており、令和5年3月末の被保険者数は49,146人で、前年度に比べ2,661人（5.7%）増加となった。団塊の世代全員が75歳以上になる令和7年にかけて被保険者数はさらに増加し、それに伴い医療費も増大することが見込まれることから、令和4年10月1日からは、医療機関での医療費の窓口負担割合が見直され、1割負担と3割負担の所得区分に加えて、新たに2割負担の所得区分を設ける制度改正が行われた。

このように当事業を取り巻く状況が大きく変化している中においても、安定した制度運営の継続が必要であるため、本制度の運営を担っている滋賀県後期高齢者医療広域連合と緊密に連携・協力し、効率的な事業推進を図られるように努められたい。

(6) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業

区 分	予算現額	決 算 額				歳 入 歳 出 差 引 残 額
		歳 入	予算対比	歳 出	予算対比	
令和4年度	127,625	129,147	101.2	67,678	53.0	61,469
令和3年度	126,130	127,975	101.5	56,899	45.1	71,076
増減額	1,495	1,172	—	10,779	—	△9,607
増減率	1.2	0.9	—	18.9	—	—

歳入は129,147千円で、前年度に比べ1,172千円（0.9%）の増加となっている。

一方、歳出は67,678千円で、前年度に比べ10,779千円（18.9%）増加となっている。

なお、一般会計から2,923千円を繰り入れている。

以上の結果、歳入歳出差引残額61,469千円を翌年度へ繰り越している。

(7) 学校給食事業

区 分	予算現額	決 算 額				歳 入 歳 出 差 引 残 額
		歳 入	予算対比	歳 出	予算対比	
令和4年度	2,853,457	(—) 2,842,775	99.6	2,841,463	99.6	1,312
令和3年度	2,793,488	(12) 2,771,054	99.2	2,769,780	99.2	1,274
増減額	59,969	(△12) 71,721	—	71,683	—	38
増減率	2.1	(皆減) 2.6	—	2.6	—	—

(注) () 内は、過誤納金未還付金で歳入に含む。

歳入は2,842,775千円で、前年度に比べ71,721千円（2.6%）増加している。

一方、歳出は2,841,463千円で、前年度に比べ71,683千円（2.6%）増加している。

なお、一般会計から1,067,807千円を繰り入れるとともに、学校給食運営費負担調整基金から

500,000千円を繰り入れている。

以上の結果、歳入歳出差引残額1,312千円を翌年度へ繰り越している。

当年度は、食育指導専門員1名を新たに配置され、中学校給食における残食の削減を目的として、生徒への食に関する栄養指導の充実を図られた。また地元大学との連携により、地場産物を使用したメニューの開発や提供を行い地産地消の学習に繋げるとともに、食に関する啓発動画を作成し、児童・生徒の食への関心を高めるなど食育を推進された。

新型コロナウイルス感染症対策としては、引き続き手洗いの励行等の基本的な感染症対策を行いながら給食を実施された。休校や学年閉鎖等となった場合であっても食材が無駄にならないよう配慮され、コロナ罹患に関連して出席停止となった際には、給食費の徴収を免除するなどの対応が行われている。また、物価上昇による給食用食材の価格高騰分については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当された。

今後も安全・安心な給食を円滑に提供し、学校給食を活用した更なる食育の充実に努められたい。

(8) 病院事業債管理

区 分	予算現額	決 算 額				歳 入 歳 出 差 引 残 額
		歳 入	予算対比	歳 出	予算対比	
令和4年度	1,628,944	1,614,442	99.1	1,614,442	99.1	—
令和3年度	2,478,459	2,392,157	96.5	2,392,157	96.5	—
増減額	△849,515	△777,715	—	△777,715	—	—
増減率	△34.3	△32.5	—	△32.5	—	—

歳入は1,614,442千円で、前年度に比べ777,715千円(32.5%)の減少となっている。

一方、歳出は1,614,442千円で、前年度に比べ777,715千円(32.5%)の減少となっている。

以上の結果、収支均衡となっている。

当特別会計は、平成29年4月1日に地方公営企業から地方独立行政法人へ移行した市民病院の未償還地方債の償還及び当該債務に係る利子の支払並びに移行後の法人に対する長期貸付金とこれらに充当する法人からの貸付金元利収入を管理するものである。

当年度は、院内保育所「あゆっこ」の改修工事や内視鏡手術支援ロボット等の購入が行われた。

当年度末における未償還地方債の残高は6,367,753千円で、前年度に比べ545,949千円(7.9%)減少している。

4 財産に関する調書

審査に付された財産に関する調書は、地方自治法施行規則(昭和22年内務省令第29号)第16条の2に定める様式に準拠して作成されており、公有財産(土地、建物、動産、物権、有価証券、出資による権利)、物品、債権、基金について、提出された調書と財産台帳、証書類を審査、照合し、その保管状況を確認した結果、おおむね適正に記録管理されていた。

なお、各所属が所管する公有財産の変動処理等については、引き続き、大津市公有財産等管理規則(昭和63年規則第59号)に則り、速やかに処理を行い、正確かつ適正な管理をされたい。

各財産の異動状況は、次のとおりである。

(1) 公有財産

ア 土地及び建物

区 分	土 地 (地 積)				
	前 年 度 末 現 在 高 (㎡)	決 算 年 度 中 増 加 高 (㎡)	決 算 年 度 中 減 少 高 (㎡)	決 算 年 度 末 現 在 高 (㎡)	増 減 比
行 政 財 産	8,242,336.42	129,031.31	171,931.67	8,199,436.06	△0.5
普 通 財 産	510,997.56	85,564.11	28,399.03	568,162.64	11.2
計	8,753,333.98	214,595.42	200,330.70	8,767,598.70	0.2

区 分	建 物 (延べ面積)				
	前 年 度 末 現 在 高 (㎡)	決 算 年 度 中 増 加 高 (㎡)	決 算 年 度 中 減 少 高 (㎡)	決 算 年 度 末 現 在 高 (㎡)	増 減 比
行 政 財 産	1,047,608.87	59,311.36	54,134.06	1,052,786.17	0.5
普 通 財 産	6,120.67	369.59	45.63	6,444.63	5.3
計	1,053,729.54	59,680.95	54,179.69	1,059,230.80	0.5

土地は 8,767,598.70 ㎡で、前年度に比べ 14,264.72 ㎡ (0.2%) 増加し、建物は 1,059,230.80 ㎡で、前年度に比べ 5,501.26 ㎡ (0.5%) 増加している。

土地の増加の主なものは、市道幹 2028 号線道路改良事業用地 4,447.00 ㎡の取得、瀬田小学校用地 3,557.30 ㎡の合筆に伴う地積更正によるものであり、減少の主なものは、用途廃止の処分予定財産 (雑種地) 用地 3,287.91 ㎡の処分によるものである。

建物の増加の主なものは、北部クリーンセンター12,771.70 ㎡の新築、環境美化センター 1,279.96 ㎡の新築によるものであり、減少の主なものは、環境美化センター6,624.34 ㎡の解体、大津クリーンセンター3,189.29 ㎡の解体によるものである。

イ 動産

区 分		前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 加 高	決 算 年 度 中 減 少 高	決 算 年 度 末 現 在 高	増 減 比
船 舶	隻	1	—	—	1	—
	総ト	19.0	—	—	19.0	—
浮 棧 橋	基	2	—	—	2	—

当年度の異動はなかった。

ウ 物権

区 分	前 年 度 末 現 在 高 (㎡)	決 算 年 度 中 増 加 高 (㎡)	決 算 年 度 中 減 少 高 (㎡)	決 算 年 度 末 現 在 高 (㎡)	増 減 比
地 上 権	6,205.78	—	—	6,205.78	—

当年度の異動はなかった。

エ 有価証券

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増加高	決算年度中 減少高	決算年度末 現在高	増減比
株 券	68,172	—	—	68,172	—

当年度の異動はなかった。

オ 出資による権利

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増加高	決算年度中 減少高	決算年度末 現在高	増減比
出 資 金 出 捐 金 拠 出 金	547,263	15,000	5,136	557,128	1.8

出資による権利は 557,128 千円で、前年度に比べ 9,864 千円（1.8%）増加している。これは、一般社団法人大津市スポーツ協会地域スポーツ振興基金出捐金 15,000 千円を新たに出資し、年度中に 5,133 千円減となったものである。

(2) 物品

区 分	前年度末 現在高（点）	決算年度中 増加高（点）	決算年度中 減少高（点）	決算年度末 現在高（点）	増減比
各 種 自 動 車	180	7	11	176	△2.2
そ の 他	713	25	16	722	1.3
計	893	32	27	898	0.6

物品（1点 1,000 千円以上）は 898 点で、前年度に比べ 5 点（0.6%）増加している。点数が増えた要因は、屋外設置遊具が 9 点増加したことによるものである。

(3) 債権

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増加高	決算年度中 減少高	決算年度末 現在高	増減比
貸 付 金	1,931,100	539,854	321,264	2,149,690	11.3

債権は 2,149,690 千円で、前年度に比べ 218,590 千円（11.3%）増加している。これは主に、地方独立行政法人市立大津市民病院への長期貸付金の残高が 217,462 千円（14.4%）増加したことによるものである。

(4) 基金

ア 定額の資金を運用する基金

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増加高	決算年度中 減少高	決算年度末 現在高	増減比
現金・預金	1,039,426	368,976	133,352	1,275,050	22.7
土 地	111,580.95 m ²	91.19 m ²	887.68 m ²	110,784.46 m ²	△0.7

イ 資金を積み立てる基金

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増加高	決算年度中 減少高	決算年度末 現在高	増減比
現金・預金	30,310,171	8,442,760	756,445	37,996,486	25.4

定額の資金を運用する基金は、現金・預金が1,275,050千円で、前年度に比べ235,624千円(22.7%)増加し、土地が110,784.46 m²で、前年度に比べ796.49 m²(0.7%)減少している。

資金を積み立てる基金は37,996,486千円で、前年度に比べ7,686,315千円(25.4%)増加している。これは主に、学校給食運営費負担調整基金498,044千円が減少したが、公共施設等整備基金5,100,087千円、財政調整基金1,282,568千円、介護給付費準備基金862,618千円が増加したことによるものである。

第6 基金の運用状況について

1 土地開発基金

区分	前年度末 現在高	決算年度中増減高					当年度末 現在高
		増 加			減 少		
現金 預金	1,029,426	土地 処分金	売却益	預金 利息	積立	土地取得金	1,265,050
		368,963	3	10	0	133,352	

区分	前年度末 現在高		決算年度中増減高				当年度末 現在高	
	面 積 (m ²)	金 額	取得面積 (m ²)	取得金額	処分面積 (m ²)	処分金額	面 積 (m ²)	金 額
土地	111,580.95	827,880	91.19	133,352	887.68	368,963	110,784.46	592,269

区分	前年度末 現在高	決算年度中増減高			当年度末 現在高
		増 加		減 少	
基金	1,857,306	502,327		502,314	1,857,319

本基金は、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要のある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図ることを目的とするものである。

基金のうち現金・預金は1,265,050千円で、前年度に比べ235,624千円(22.9%)増加してい

る。土地は 110,784.46 m² (592,269 千円) で、前年度に比べ 796.49 m² (235,611 千円) 減少している。

これは、都市計画道路 3・4・46 号改良事業に伴う用地取得及び用地引取りなどによるものである。

この結果、基金の当年度末現在高は 1,857,319 千円で、前年度に比べ 13 千円 (0.0%) 増加となっている。

2 国民健康保険高額療養費貸付基金

区分	年 度	前年度末 現在高	決 算 年 度 中 増 減 高				基金の 増減	当年度末 現在高
			貸 付		償 還			
			件数	金額	件数	金額		
基金	令和4年度	10,000	20	4,448	20	4,448	—	10,000
	令和3年度	10,000	50	12,773	50	12,773	—	10,000

本基金は、国民健康保険法に規定する高額療養費の支給を受けるまでの間、療養に要した費用を支払うため、当該療養費の支払い資金を貸付けることを目的とするものである。

当年度は、貸付件数は 20 件で、前年度に比べ 30 件 (60.0%) 減少し、貸付金額は 4,448 千円で、前年度に比べ 8,325 千円 (65.2%) 減少となっている。

む す び

令和4年度の我が国経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中において、緩やかな持ち直しが続いていた。その一方で、国際的な原材料価格の上昇や円安の影響等による類を見ないエネルギー・食料価格の高騰や欧米各国における金融引締め等による世界的な景気後退が懸念されるなど、我が国を取り巻く環境には厳しさが増していた。また、滋賀県内の経済情勢についても、ウィズコロナの下での各種政策の効果により、個人消費は緩やかに回復しつつあり、雇用情勢も持ち直しつつあったが、物価上昇や供給面での制約等の影響に注意が必要な状況であった。

こうした中、本市の令和4年度予算においては、引き続き新型コロナウイルス感染症による影響から、市民の命と暮らし、事業者の営みを守る取組を実施するとともに、活力ある地域づくりのための施策やデジタル化への対応など時代の変化に沿った取組を推進するほか、2年目となる大津市総合計画第2期実行計画のリーディングプロジェクトの成果や課題について分析・検証することで、各分野の取組がより一層、横断的に相乗的に展開されるよう「夢があふれるまち大津」の実現に向けて必要な予算が措置された。

1 収入未済額等について

本市では、債権処理対策の強化に向け、「大津市債権の管理に関する条例」に基づく「大津市債権管理連絡会議」の設置等の体制整備を図るなど、全庁的な取組を進めてきた。

現在、市税とともに、強制徴収公債権である国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育所保育料の高額・困難案件を一元化して債権回収を実施し、未収金対策に取り組んでいる。

また、口座振替制度やWeb口座振替受付サービス、コンビニ収納、クレジットカードによる収納、スマートフォン決済、地方税統一QRコード対応により、納税者の利便性のさらなる向上に努められている。

市税や国民健康保険料等の未収金の収納対策は、本市の安定的な財源確保と財政の健全化、市民負担の公平性の確保の観点からも極めて重要な課題であることから、引き続き、未収金管理の適正化と収入率の向上に努められたい。

2 市政運営についての意見要望

今後の市政運営の推進にあたり、意見として以下のとおり要望する。

(1) 財政状況の把握・評価について

本市の一般会計においては、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症対策関連の国・県からの負担金や補助金並びに地方支援策としての各種交付金等により歳入が、特別定額給付金をはじめとする各種給付金並びに経済支援のための各種補助金等により歳出がそれぞれ増大しており、各年度の決算額の増減に大きな影響を及ぼしている。このことにより令和2年度の一般会計の決算額は歳入及び歳出ともに大きな伸びを示したが、令和3年度の同会計決算額は、国庫支出金の負担金及び補助金の減少により歳入が、特別定額給付金費の皆減により歳出がそれぞれ前年度比較で著しく減少し、令和4年度の歳入及び歳出においては、令和3年度に比べてそれぞれ2パーセント台の減少となっている状況である。

これらの事象は突発的な外的要因によるものであり、長期的な視点に立って本市の財政状況を見極めていく上ではイレギュラーな存在であると言わざるを得ない。いつまで継続されるものなのか、金額の増減がどのように推移するのか等については不透明ではあるが、見かけ上の対前年度比較等に引きずられることなく、本来の財政状況の把握に努めるとともに正しく評価したうえで、将来の市政運営に生かしていくことが望まれる。

(2) 事務処理誤りの再発防止について

本市では、平成 24 年に「大津市職員等の公正な職務の執行の確保に関する条例」を制定するとともに「大津市コンプライアンス推進指針」を策定し、コンプライアンス推進のための体制づくりと職員自らが行動すべき心構えを定めて周知を図った。また、翌年度には「大津市内部統制の構築に関する指針」を定め、リスク点検シートを活用して所属ごとにリスクの洗い出しとその対応策の検討を行うとともに、リスク点検シートの内容見直し及び内部モニタリングにより P D C A サイクルを回し、その実効性を担保するなどの独自の取組を進めてきた。

しかしながら、令和 4 年度においては、固定資産税課税に関する事務、指定医及び指定医療機関の指定等に関する事務、マイナンバーカードに関する事務などの主要な事務において、不適切な事務処理があったことが報道されたところであり、度重なるミスは市民からの信用の失墜につながる懸念される。

このような事案が発生すると、再発防止策としてマニュアルやチェックリスト等の整備が行われるが、マニュアル等は作成後においても適切に更新していくことが重要で、かつ、それを使用する職員が最新の内容を理解しておくことで目的が達せられるものである。この点、形骸化することのないよう常に細心の注意を払っておく必要があることを再度認識されたい。

また、適正な事務の執行に資するための各種事務担当者研修を実施しているところであるが、コロナ禍による社会環境の変化に伴い、研修の実施方法については非対面方式によることが一般的になった。ポストコロナ社会においてもこの方法を継続するかどうかは、規模や内容等に応じて判断することになるであろうが、オンライン研修の利便性の高さは多くが感じているところである。

しかし、今後は、事務担当者を対象とする内部研修は、対面方式で実施するほうが伝達効果に優れていることから望ましいと考える。経験豊富な職員が講師として知識や見識を生きた言葉として伝えたり、60 歳以降も働く高齢期職員がこのような機会に参画して能力を発揮することで受講者の理解度が向上し、適正な事務の執行が図られていくことを期待するものである。

3 今後に向けて

大津市の財政状況は、市税収入をはじめ基幹収入については堅調な推移が見込まれる一方で、各種基金からの繰入金を活用して必要な財源を確保しており、楽観視はできない状況である。こうした中、令和 5 年度当初予算においては、婚姻件数や出生数が減少していることを踏まえた子ども・子育て施策を強化するとともに、高齢者の健康リスク低減や、地域経済やまちの賑わい回復の施策に重点を置き、加えて、デジタルトランスフォーメーション（D X）やグリーントランスフォーメーション（G X）といった新たな行政課題についても取組を加速化させ、大津市総合計画第 2 期実行計画を着実に推進する予算を措置されたところである。

今後、学校施設における長寿命化改良やトイレ改修、市民センターの老朽化対策などの大型事業が予定されているほか、令和 7 年（2025 年）には国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会が滋賀県で開催される。事業の実施に当たっては、直接的な事務のみならず契約関連などの間接的なものも含めて、相当量の事務の増加が予想される場所である。このため、職員に過度の負担がかかり業務に支障をきたすことのないように配置体制の見直しや内部的な事務の簡素化などの事務軽減を図る取組を進め、職員が互いにコミュニケーションをとりながら一丸となってこの局面を乗り越えていくことが求められる。

また、実質収支が 45 年連続の黒字決算となっている現状においては、将来にわたる健全財政の堅持と更なる市民福祉の向上のため、職員一人ひとりが市政の担い手として「最少の経費で最大の効果」を挙げることを強く意識しながら事務事業の最適化に取り組み、喫緊かつ最大の課題である人口減少・少子高齢化を乗り越えられるよう、強い責任感と使命感を持って行財政運営の推進に努められたい。

令和4年度 大津市公営企業会計決算審査意見

第1 審査の対象

- 1 令和4年度 大津市水道事業会計決算
令和4年度 大津市下水道事業会計決算
令和4年度 大津市ガス事業会計決算
- 2 上記各決算に関する証書類、事業報告書及び政令で定めるその他の書類

第2 審査の期間

令和5年6月2日から令和5年8月18日まで

第3 審査の結果及び意見

1 審査の結果

各事業会計の決算書類及び決算附属書類は、いずれも重要な点において関係法令に適合し、かつ、正確に作成されていることを確認した。また、予算の執行状況はその目的に沿って総じて適正に執行されており、経営成績及び財政状態についてもおおむね適正に表示しているものと認められた。

2 審査の意見

当年度は、令和3年3月に改訂された水道事業、下水道事業及びガス事業の「中長期経営計画（経営戦略）」に基づき、施設整備等の事業推進が図られた。水道事業では、老朽化した送・配水管の布設替等が進められたほか、令和4年12月に約6年間にわたり実施された柳が崎浄水場整備改良工事が完成し、これにより本市の浄水施設の耐震化率は2.3%から23.5%へ向上した。

また、令和4年4月からは県内で初めての取組として、上下水道・ガスの使用量や料金がオンラインで確認できる料金照会等クラウドサービス「未るみる」のサービスが開始されたほか、下水道管路施設を適切かつ効率的に管理するために、「大津市下水道維持管理システム」の運用が開始された。このような取組は、サービスの向上や顧客獲得につながるものであり、今後も引き続き、顧客の生活を支える身近な「パートナー」として快適で安全・安心な生活を提供し、顧客から信頼され、選ばれる企業局であり続けることを目指して、積極的な情報発信や更なるサービスの向上に努められたい。

第4 水道事業会計決算の審査意見

1 業務実績

- (1) 給水人口 342,779人 (90人、0.0%の増加)
 (2) 給水戸数 161,479戸 (1,566戸、1.0%の増加)
 (3) 配水量 39,304,669^m (△253,525^m、0.6%の減少)
 (4) 有収水量 37,801,010^m (△347,532^m、0.9%の減少)
 (5) 有収率 96.2% (△0.2ポイントの減少)
 ※ () : 前年度対比

2 経営状況

- (1) 総収益 7,094,434千円 (△56,237千円、0.8%の減少)
 *総収益に占める給水収益の割合 83.9% (0.1ポイントの増加)
 (2) 総費用 6,112,974千円 (383,323千円、6.7%の増加)
 (3) 純利益 981,460千円 (△439,560千円、30.9%の減少)
 ※ () : 前年度対比

収益と費用の前年度との比較は、次表のとおりである。

科目		年度		増減	
		令和4年度	令和3年度	金額	比率
収 益	営業収益	6,026,040	6,070,574	△44,534	△0.7
	営業外収益	1,067,950	1,079,657	△11,707	△1.1
	特別利益	444	439	5	1.1
	計	7,094,434	7,150,670	△56,237	△0.8
費 用	営業費用	5,802,515	5,393,432	409,083	7.6
	営業外費用	303,457	336,219	△32,761	△9.7
	特別損失	7,001	1	7,001	著増
	計	6,112,974	5,729,651	383,323	6.7

損益の内訳をみると、営業損益では前年度に比べ、営業収益が44,534千円(0.7%)減少し、加えて営業費用が409,083千円(7.6%)増加したことにより、453,617千円(67.0%)減少し、223,525千円の利益となっている。

一方、営業外損益では前年度に比べ、営業外収益が11,707千円(1.1%)減少したものの、営業外費用が32,761千円(9.7%)減少したことにより、21,054千円(2.8%)増加し、764,493千円の利益となっている。

以上の結果、経常損益は988,018千円の利益となった。

また、特別利益において固定資産売却益444千円を計上し、特別損失において固定資産売却損7,001千円を計上したことにより、特別損益は6,557千円の損失となった。

この結果、当年度の純利益は981,460千円となり、前年度に比べ439,560千円(30.9%)の減少となった。

なお、経常収支比率は116.2%となり、前年度に比べ8.6ポイント低くなっている。

3 むすび

水道事業においては、「湖都大津・新水道ビジョン重点実行計画 中長期経営計画（経営戦略）」に基づき、水需要の減少に対応しながら、限られた財源で安全かつ計画的に水道施設の更新及び耐震性の強化を進めるため、市内にある5浄水場を順次廃止し、3浄水場に集約することにより、更新費用の縮減を図りつつ強靱な水道システムへの再構築が進められている。

3浄水場のうち柳が崎浄水場については、昭和23年に竣工した浄水場であり、老朽化が進んでいたことから、平成29年3月から約6年間をかけて整備改良工事が実施され、令和4年12月に完工した。

(1) 経営状況について

総収益は、主に加入金が46,850千円（18.0%）、給水収益が37,702千円（0.6%）減少したことにより、前年度に比べ56,237千円（0.8%）減少し、7,094,434千円となった。

総費用は、主に修繕費が90,234千円（28.5%）、支払利息及び企業債取扱諸費が26,266千円（9.2%）、雑支出が6,495千円（12.5%）減少したものの、資産減耗費が262,996千円（230.8%）、委託料が120,734千円（11.2%）、動力費が84,970千円（24.5%）増加したことにより、前年度に比べ383,323千円（6.7%）増加し、6,112,974千円となった。

総収益と総費用の差引きの結果、981,460千円の純利益を計上し、前年度の1,421,020千円に比べ439,560千円（30.9%）の減少となっている。

(2) 財務状況について

流動資産は、前年度に比べ、主に未収金が153,857千円（21.7%）、貯蔵品が2,805千円（9.1%）増加したものの、現金・預金が790,720千円（15.3%）減少したことにより632,476千円（10.7%）減少した。流動負債は、前年度に比べ、主に前受金が20,178千円（19.8%）減少したものの、未払金が28,272千円（2.0%）増加したため、5,091千円（0.2%）増加した。このことから流動比率は、207.3%から184.8%と前年度に比べ22.5ポイント低くなっている。

また、固定資産構成比率は、91.3%から92.3%と前年度に比べ1.0ポイント高くなっている。

一方、自己資本構成比率は、73.4%から74.1%と前年度に比べ0.7ポイント高くなっている。

(3) 今後に向けて

当年度は、商業施設の一部で需要が増えたことにより商業用の有収水量が増加したが、家庭用については既に高い人口普及率に達していることに加え、節水意識の定着等から減少となった。人口減少社会の進展や厳しい社会情勢による商業・工業用水の需要低迷等により、今後も水需要の減少傾向が続くと予想される。

このような厳しい状況ではあるが、「湖都大津・新水道ビジョン重点実行計画 中長期経営計画（経営戦略）」に基づき、老朽管路の更新及び配水池の耐震化を進めるとともに、事業環境の変化に対応した業務改善を実施し、更なる経営基盤の強化に取り組まれない。

また、事業者選定手続きが中止となった「真野・新瀬田浄水場更新改良及び水道施設運転維持管理事業」については、早期の事業開始に向けて、実施手法及びスケジュールの代替案等について、速やかに検討を進められたい。

水道事業は、市民生活にとって欠かせないものであり、健康や安全、環境衛生の確保のために非常に重要な役割を果たしていることから、安全・安心な水道水を安定して供給できるよう効果的・効率的な事業運営に努められたい。

第5 下水道事業会計決算の審査意見

1 業務実績

- (1) 処理区域内人口 338,754人 (△2人、0.0%の減少)
 (2) 水洗化人口 332,981人 (249人、0.1%の増加)
 (3) 総処理水量 47,477,361m³ (△2,189,634m³、4.4%の減少)
 うち汚水処理水量 45,437,481m³ (△1,509,444m³、3.2%の減少)
 (4) 有収水量 37,150,489m³ (△82,400m³、0.2%の減少)
 (5) 有収率 81.8% (2.5ポイントの増加)
 ※ () : 前年度対比

2 経営状況

- (1) 総収益 10,427,479千円 (△570,861千円、5.2%の減少)
 *総収益に占める下水道使用料の割合 63.7% (3.8ポイントの増加)
 (2) 総費用 8,747,820千円 (29,701千円、0.3%の増加)
 (3) 純利益 1,679,659千円 (△600,562千円、26.3%の減少)
 ※ () : 前年度対比

収益と費用の前年度との比較は、次表のとおりである。

科 目		年 度	令和4年度	令和3年度	増 減	
					金 額	比 率
収 益	営 業 収 益		7,233,941	7,119,180	114,760	1.6
	営 業 外 収 益		3,193,203	3,230,154	△36,950	△1.1
	特 別 利 益		335	649,006	△648,672	著減
	計		10,427,479	10,998,340	△570,861	△5.2
費 用	営 業 費 用		8,130,579	8,018,934	111,645	1.4
	営 業 外 費 用		612,162	698,627	△86,464	△12.4
	特 別 損 失		5,079	559	4,520	808.6
	計		8,747,820	8,718,119	29,701	0.3

損益の内訳をみると、営業損益では前年度に比べ、営業収益が114,760千円(1.6%)増加したものの、営業費用が111,645千円(1.4%)増加したことにより、896,638千円の損失となっている。

一方、営業外損益では前年度に比べ、営業外収益が36,950千円(1.1%)減少したものの、営業外費用も86,464千円(12.4%)減少したことにより、49,513千円(2.0%)増加し、2,581,040千円の利益となっている。

以上の結果、経常損益は1,684,403千円の利益となった。

また、特別利益が648,672千円(著減)減少した原因は、前年度における過年度損益修正益が649,006千円(皆減)減少したことによるものであり、これは主に事業者の地下水の公共下水道への無届排水に係る使用料相当額である。

この結果、当年度の純利益は1,679,659千円となり、前年度に比べ600,562千円(26.3%)の減少となった。

なお、経常収支比率は119.3%となり、前年度に比べ0.6ポイント高くなっている。

3 むすび

当年度は、「天津市下水道事業中長期経営計画（経営戦略）」に基づき、施設設備の維持管理及び改築更新や地震対策に取り組みました。また、令和34年度までの6期約31年に及ぶ大津終末処理場（以下「終末処理場」という。）の水処理施設再構築事業に着手され、当年度から翌年度の令和5年度にかけては第0期工事として、旧汚泥処理棟の解体工事が開始されている。

当年度純利益については、資本費（元利償還金及び減価償却費）に要する経費に係る他会計負担金等が減少したことや営業費用が増加したことにより、前年度を下回った。

(1) 経営状況について

総収益は、主に雨水処理負担金が59,198千円（11.2%）、下水道使用料が55,820千円（0.8%）とそれぞれ増加したものの、前年度に計上した特別利益（過年度損益修正益）が649,006千円（皆減）、他会計負担金が29,791千円（3.4%）減少したため、前年度に比べ570,861千円（5.2%）減少し、10,427,479千円となった。

総費用は、主に支払利息及び企業債取扱諸費が92,315千円（13.8%）、負担金が69,455千円（4.0%）、減価償却費が43,265千円（0.9%）減少したものの、主に委託料が78,402千円（13.6%）、資産減耗費が71,747千円（64.2%）、光熱水費が40,547千円（22.8%）増加したことにより、前年度に比べ29,701千円（0.3%）増加し、8,747,820千円となった。

総収益と総費用の差引きの結果、1,679,659千円の純利益を計上し、前年度の2,280,221千円に比べ600,562千円の減少となっている。

(2) 財務状況について

固定資産については、前年度に比べ2,672,424千円（2.2%）減少し、流動資産については、前年度に比べ800,576千円（16.3%）増加した。この結果、資産規模は124,718,028千円となり、前年度に比べ1,871,849千円（1.5%）減少し、固定資産構成比率は95.4%となり前年度に比べ0.7ポイント低くなっている。

また、流動比率は、106.7%から122.5%と前年度に比べ15.8ポイント高くなっている。

一方、自己資本構成比率は、73.1%から74.7%と前年度に比べ1.6ポイント高くなっている。

(3) 今後に向けて

当年度における下水道使用料は、主に宿泊施設や商業施設等の商業用に係る需要が増えたことから増加となった。

今後の有収水量であるが、家庭用は節水意識の定着や人口普及率が既に高い水準に達していること、また、主に商業用や工業用については、社会経済情勢の変化により見通しが不透明であることから、大幅な増量は見込めない。

一方で、老朽化した下水道施設・管渠の改築更新や地震対策等の建設改良工事を継続的に実施していく必要がある。特に終末処理場においては、水処理施設再構築事業の第1期工事として仮設水処理施設の建設について、令和4年8月4日から令和9年3月31日までを契約期間として地方共同法人日本下水道事業団と委託に関する協定を締結された。さらに、本工事は令和34年度の第6期工事まで予定されていることから、今後、継続して多額の資金が必要となる。

本市の下水道事業は、前年度に引き続き一般会計からの繰入金が増加したことにより、流動比率の改善がみられたものの、望ましいとされる200%には及ばず、水道事業会計やガス事業会計に比べても経営基盤が安定しているとは言い難い状態が続いている。

このため、経費負担区分に基づいた一般会計からの繰入金や終末処理場再構築に係る国庫補助金等の必要な資金を確保していくことで企業債発行の抑制に努めるとともに、経費の平準化を考慮した工事の実施や適切な進捗管理による事業規模の見直しを行うなど、計画的かつ効率的な施設運営に取り組まれない。

また、公共下水道使用の実態調査の実施による適正かつ公平な使用料徴収のほか、毎年度実

施される「天津市下水道事業中長期経営計画（経営戦略）」に係るモニタリングを適正に行い、より一層安定した経営の実現に努められたい。

第6 ガス事業会計決算の審査意見

1 業務実績

- (1) 供給区域内戸数 147,649戸 (1,791戸、1.2%の増加)
 (2) 託送供給件数 102,147件 (732件、0.7%の増加)
 (3) 託送供給量 134,833,753m³ (△5,265,039m³、3.8%の減少)
 (4) ガス導管延長 1,326,342m (5,159m、0.4%の増加)

※ () : 前年度対比

2 経営状況

- (1) 総収益 4,085,053千円 (△98,819千円、2.4%の減少)
 *総収益に占める託送供給収益の割合 81.9% (1.9ポイントの減少)
 (2) 総費用 3,604,218千円 (41,862千円、1.2%の増加)
 (3) 純利益 480,835千円 (△140,681千円、22.6%の減少)

※ () : 前年度対比

収益と費用の前年度との比較は、次表のとおりである。

科目		年度		増減	
		令和4年度	令和3年度	金額	比率
収 益	営業収益	3,759,673	3,887,656	△127,983	△3.3
	附帯事業収益	157,107	162,151	△5,044	△3.1
	営業外収益	91,005	108,995	△17,990	△16.5
	特別利益	77,267	25,069	52,198	208.2
	計	4,085,053	4,183,871	△98,819	△2.4
費 用	営業費用	3,424,086	3,383,803	40,282	1.2
	附帯事業費用	152,011	157,366	△5,355	△3.4
	営業外費用	20,036	20,994	△957	△4.6
	特別損失	8,084	192	7,892	著増
	計	3,604,218	3,562,356	41,862	1.2

損益の内訳をみると、営業損益では前年度に比べ、営業費用が40,282千円(1.2%)増加し、営業収益が127,983千円(3.3%)減少したことにより、168,265千円(33.4%)減少し、335,587千円の利益となっている。

一方、附帯事業損益では、附帯事業収益が5,044千円(3.1%)減少したものの、附帯事業費用も5,355千円(3.4%)減少したことにより、311千円(6.5%)増加し、5,096千円の利益となっている。

また、営業外損益では前年度に比べ、営業外費用が957千円(4.6%)減少したものの、営業外収益が17,990千円(16.5%)減少したことにより、17,033千円(19.4%)減少し、70,969千円の利益となっている。

以上の結果、経常損益は411,652千円の利益となった。

また、特別利益において土地の売却益77,024千円などを計上し、特別損失において減損損失8,084千円を計上したことにより、特別損益は69,183千円の利益となった。

この結果、当年度の純利益は 480,835 千円となり、前年度に比べ 140,681 千円 (22.6%) の減少となった。

なお、経常収支比率は 111.4%となり、前年度に比べ 5.3 ポイント低くなっている。

3 むすび

本市のガス事業は、昭和 12 年に供給を開始して以降、市民生活と経済活動を支える重要なライフライン事業者としての役割を担われているが、平成 31 年 4 月からびわ湖ブルーエナジー株式会社によるガス小売事業 (LP ガス除く) を実施する大津市ガス特定運営事業等が開始された。これにより、本市はガス導管やガス供給施設の整備・託送管理等を行う一般ガス導管事業者として事業を継続されている。

当年度は、「大津市ガス事業中長期経営計画 (経営戦略)」に掲げる「安全、安心で安定したガス供給の確保」、「持続可能な健全経営の維持」の基本方針のもと、事業を推進されている。

当年度においては、主に冬季の気温が高かったこと等により家庭用や工業用のガス需要が大きく減少したことに伴い、託送供給収益も減少し、前年度を下回る当年度純利益となった。

(1) 経営状況について

総収益は、主に特別利益が 52,198 千円 (208.2%)、受注工事収益が 33,131 千円 (8.7%) 増加したものの、託送供給収益が 161,056 千円 (4.6%)、他会計負担金が 26,744 千円 (84.8%) 減少したことにより、前年度に比べ 98,819 千円 (2.4%) 減少し、4,085,053 千円となった。

総費用は、主に減価償却費が 34,262 千円 (3.1%)、特定事業費用が 5,355 千円 (3.4%) 減少したものの、修繕費が 33,339 千円 (22.5%)、受注工事費用が 29,864 千円 (8.0%) 増加したことにより、前年度に比べ 41,862 千円 (1.2%) 増加し、3,604,218 千円となった。

総収益と総費用の差引きの結果、480,835 千円の純利益を計上し、前年度の 621,516 千円に比べ 140,681 千円の減少となっている。

(2) 財務状況について

流動資産は主に現金・預金が 943,162 千円 (9.3%) 増加したことにより、902,046 千円 (7.9%) 増加したものの、流動負債は主に預り金が 329,897 千円 (26.3%)、長期前受金が 22,084 千円 (7.8%) 増加したことにより、261,567 千円 (13.5%) 増加した。このことから流動比率は 590.8%から 561.6%と前年度に比べ 29.2 ポイント低くなっている。

また、自己資本構成比率は、91.6%から 91.0%と前年度に比べ 0.6 ポイント低くなっている。

一方、固定資産構成比率は、62.7%から 60.8%と前年度に比べ 1.9 ポイント低くなっている。

(3) 今後に向けて

託送供給収益等が減少したことに伴い、純利益が減少したものの、未利用土地及び建物等の売却に伴う固定資産売却益の増加により、当年度末の現金・預金残高は維持できており、財政計画における目標については達成されている。

経営面においては、無借金経営を続けており、流動比率や自己資本比率は高水準を維持し、安定した事業運営が行われ、経営基盤の強化に取り組まれている。今後、大型マンションの建設に伴う建設改良工事が実施されるなど新たな需要が見込まれるとともに、託送収支計算書において超過基準累積額が一定水準額を超過すると託送供給料金の値下げ改定が求められることから、更なる経営努力が必要である。

災害対策では、危機管理体制の強化、危機対応力の向上を図るとともに関係機関との相互協力体制を確立し、災害時におけるお客様への迅速な情報発信を行い、安全・安心なガスを安定して使用できるよう保安対策においても万全を期するよう努められたい。